

令和8年3月5日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

火災発生状況について

令和8年2月中のこのことについては、下記のとおりです。

記

1 火災件数

9件

(内訳)

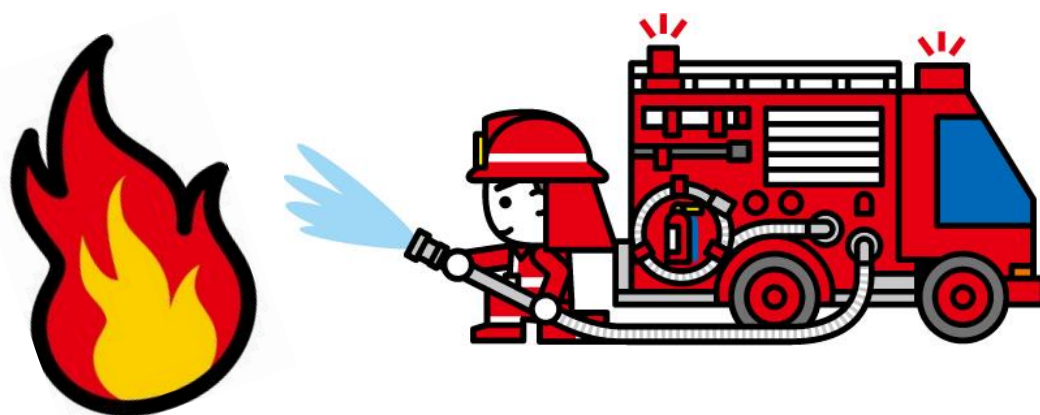
建物火災 3件

林野火災 2件

その他火災 4件

2 豊川市消防本部管内の火災発生状況

別紙参照



【お問い合わせ先】

担 当 消防本部予防課予防担当 (早川)

電 話 0533-89-9682 (内線70-211)

FAX 0533-89-9196

E-mail shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp

豊川市消防本部管内の火災発生状況

令和7年度全国統一防火標語 「 急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし 」

1 月別火災件数

令和8年2月28日現在(概数)

月別 年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	同期 件数 (各年)
令和8年	15	9											24	
令和7年	7	3	6	3	2	5	3	1	1	3	4	5	43	10
令和6年	2	3	4	2	3	5	3	5	1	2	5	3	38	5

2 校区別火災件数

校区別 年	小 学 校 区 名																							合 計			
	豊川	豊	東部	桜木	金屋	三蔵子	千両	牛久保	天王	中部	代田	八南	平尾	桜町	国府	御油	一宮東部	一宮西部	一宮南部	赤坂	長沢	萩	御津南部		御津北部	小坂井東	小坂井西
令和8年中	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	1	0	2	0	0	7	1	1	3	24
前年同期	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	10
令和7年中	1	0	3	0	2	3	0	2	1	2	1	1	4	1	1	1	2	2	1	2	2	2	3	1	3	3	43
令和6年中	2	2	6	0	0	0	1	2	0	0	1	2	1	0	2	2	1	5	2	3	3	0	2	0	1	0	38

3 時間別火災件数

時間別 年	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	不 明	合 計
令和8年中	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	2	0	4	7	2	0	0	1	0	0	0	0	0	4	24
前年同期	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	2	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	10
令和7年中	0	0	1	0	1	2	1	0	1	2	4	7	1	2	6	4	2	2	1	0	0	1	0	2	3	43
令和6年中	1	0	1	2	1	0	4	0	0	1	6	1	1	3	3	1	3	3	0	2	2	3	0	0	0	38

4 火災の種別件数及び損害額

区分 年	火災件数					焼損(床)面積		焼損棟数					り災世帯数				り災 人員	損害額 (千円)	死傷者数		
	計	建物	林野	車両 船舶	その他	(㎡)	(a)	計	全焼	半焼	部分	ぼや	爆発	総数	全損	半損			小損	死者	負傷者
令和8年中	24	6	4	1	13	35	31	6	0	0	5	1	0	5	0	0	5	6	612	1	0
前年同期	10	7	0	1	2	455	0	13	5	0	2	6	0	5	0	1	4	7	10,827	0	1
令和7年中	43	18	0	7	18	1,944	0	34	13	1	10	10	0	19	3	2	14	42	196,316	1	3
令和6年中	38	17	0	7	14	1,560	0	24	8	2	8	6	0	21	15	0	6	34	144,384	1	5

5 火災の原因別件数

火気の取り扱いに注意だ!

原因別 年	たばこ	たき火	こんろ		風呂・かまど	炉・焼却炉	ストーブ		煙突・煙道	電気機器装置	電灯電話配線・配線器具	溶接・溶断	火花	火遊び	放火 放火の疑い			そ の 他	不明・調査中	合 計
			ガス	その他			石油	その他							建物火災	車両火災	その他			
令和8年中	3	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1	8	24
前年同期	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	4	10
令和7年中	2	13	3	0	0	0	1	1	0	2	6	2	0	0	0	0	1	4	8	43
令和6年中	4	5	1	0	0	0	1	1	0	1	2	1	0	0	1	1	1	12	7	38



全国一斉 春の火災予防運動

～急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし～

【3月1日(日)～3月7日(土)】



住宅用火災警報器の 設置・点検をしましょう！

全国では毎年、住宅火災により多くの高齢者が亡くなっています。そのうちの過半数は、火災の発生に気づくのが遅れたからだといわれています。このような被害を軽減させるために、すべての住宅に『住宅用火災警報器』の設置、維持管理が義務付けられています。住宅用火災警報器は、火災の「早期発見」、「早期避難」へと繋がるので、未設置の方は必ず設置してください。また、**電池の寿命は約10年**です。この機会に機器の点検や交換を実施しましょう。

10年経ったら交換しましょう



身近な防火対策を実施しましょう！

火災は「ちょっとした油断」や「うっかり」から発生する機会が多いため、日頃から火の取扱いに気をつけ、火災予防に心掛けましょう。



お問い合わせ先：豊川市消防本部予防課（豊川市役所北庁舎5階）

TEL0533-89-9682

E-mail:shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp